### 2021年度 縮刷版

第 390 号	宅配便業者を装った SMS URL にアクセスしないで
第 391 号	エアーベッドの空気漏れに注意
第 392 号	新型コロナーワクチン詐欺に注意
第 393 号	やめられない!? 占いサイトに気を付けて
第 394 号	眼鏡型の拡大鏡 着用したまま歩くと危険です
第 395 号	補聴器の購入は慎重!
第 396 号	ガソリン携行缶の取り扱いに気を付けて
第 397 号	コロナ禍の葬儀 感染対策で高額になることも
第 398 号	アナログ回線に戻す契約のはずがサポート契約に
第 399 号	投資信託等の金融商品 その場ですぐに契約しないで
第 400 号	災害用の備蓄食品は定期的に入れ替えましょう
第 401 号	大雨 慌てず 早めの避難で安全確保を
第 402 号	ふたや内容物が飛ぶことも! 圧力鍋の使用に注意
第 403 号	深刻な事態にも! 強引な自宅の買い取りに注意
第 404 号	家庭用蓄電池 勧誘されても慎重に
第 405 号	鍵開けを依頼したら想定外の作業をされた!
第 406 号	不用品買い取りのはずが貴金属を買い取られた!
第 407 号	障がい者のネット通販 周りの人も見守って
第 408 号	新型コロナを口実に ATM へ誘導する還付金詐欺!
第 409 号	一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要!
第 410 号	除雪機使用時は周りの安全を確認!
第 411 号	染毛剤の使用前には必ずパッチテストを!
第 412 号	携帯電話は自分に合った機種を選びましょう
第 413 号	テレビショッピング 返品条件をよく確認!
第 414 号	検針票は見せないで 電気の契約切り替えトラブル
第 415 号	百貨店をかたる偽通販サイトにだまされないで
第 416 号	使っていないサブスクの解約忘れに注意しましょう
第 417 号	ブリーダーからのペット購入 信頼できるか考えて

第418号 ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に



スマホの **通信費**が前月より2万円ほど **高かった**ので、携帯電話会社に確認したところ、自分のスマホから海外に SMS を送信していたと

判明した。

数力月前

に「荷物

を預かっている」 という SMS が届き、 URL をタップした。 そのときに不審な アプリをダウン ロードしてしまったの かもしれない。 (70歳代 女性)



©Kurosaki Gen

## 宅配便業者を装ったSMS URLにアクセスしないで

#### ひとこと助言

真偽を確認!



- ●宅配便業者の不在通知を装って送られてくる SMS(ショートメッセージ サービス)に、偽サイトに誘導するための URL が記載されており、 アクセスしたことにより、自分のスマホが不正利用されるという被害 が起きています。
- ●SMS で不在通知が届いても、記載されている URL にアクセスしてはいけません。電話窓口や公式ホームページ等で、宅配便業者の正式なサービスか調べ、真偽を確認しましょう。
- ●URL にアクセスしてしまった場合は、不審なアプリがインストールされていないか確認しましょう。また、ID やパスワード、暗証番号等の個人情報を入力してはいけません。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談 ください(消費者ホットライン 188)。

## エアーベッドの 空気漏れに注意

事例1 就寝しようとエアーベッドに横になると空気が漏れた。さらに夜中に起きたときに、またベッドがへこんでおり、立ち上がるとき、体が支えきれずフラフラした。

(70 歳代 女性)





- ●電動ポンプで空気を入れて使用するエアーベッドは、空気漏れに 気を付けましょう。
- ●空気漏れしたものを使用すると、バランスを崩したりベッドから 転落したりすることがあるので、使用しないようにしましょう。
- ●購入した際は、商品到着後速やかに空気を入れて、空気漏れがないかを確認しましょう。
- ●空気を入れる際は取扱説明書に表示された運転時間を確認し、 空気を入れ過ぎないようにしましょう。入れ過ぎると破損の原因に なることがあります。
- ●大きな力でなくても穴が空くことがあるので、周囲に鋭利なものがないことを確認しましょう。



## 新型コロナ ワクチン詐欺

に注意



#### 事例

- →スマートフォンに「ワクチン 接種の優先順位を上げる」と いうメッセージが届いた
- ●「ワクチンを優先的に接種できる」と所管省庁をかたった 電話があった
- 余ったワクチンを案内している と電話があった
- 中国製ワクチンを有料で接種 しないかという勧誘があった
- 携帯電話に新型コロナワク チンの関連で私の□座情報等 を尋ねる電話があった



- ●新型コロナワクチンの接種に便乗した消費者トラブルや悪質商法に 関する相談が寄せられています。
- ●新型コロナワクチンの接種は無料です。ワクチン接種に関連付けて 費用を求められても決して応じないでください。
- ●国や市町村などの行政機関等が「ワクチン接種に必要」などと言って個人情報や金融機関の情報を電話やメールで聞くことはありません。聞かれても答えないでください。
- ●少しでもおかしい、不安だと感じたときは、すぐにお住まいの 自治体の消費生活センター等にご相談ください(**消費者ホット ライン 188**)。

## やめられない!? 占いサイトに 気を付けて



占いサイトの広告を見て、



- ●占いサイトの中には、インターネットや SNS 広告等で「無料鑑定」とうたっていても有料のやりとりへ誘導させるサイトもあります。また、氏名や生年月日、メールアドレス等の個人情報を入力すると、大量の迷惑メールが届くこともあります。無料だからといって、気軽に登録しないでください。
- ●やりとりをすることで有料ポイントを消化させられることがあります。金運や 恋愛運等について良い言葉が書かれたメッセージが届いても、安易に返信 してはいけません。
- ●怪しい、やめたいと思ったら、退会する前にやりとりの内容などをスクリーンショット等で残しておきましょう。支払った料金等の返金を求めるための証拠となります。
- ●不審に思ったり困ったりしたときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。



## 眼鏡型の拡大鏡 着用したまま歩くと 危険です



事例1 父が眼鏡型の拡大鏡

を着用したまま歩いた ところ、段差で転倒し、肋骨を 骨折した。

(当事者:80 歳代 男性)



#### 眼鏡型の拡大鏡 事例2

を 30 分 ほ ど 使 用 したところ、外した後、目の 焦点が合わず、吐き気を もよおし、しばらく横に なるほど 気 分が 悪く なった。

(当事者:60歳代 男性)

#### ひとこと助言



本文イラスト:黒崎 玄

- ●眼鏡型の拡大鏡は、手の届く程度の距離にあるものを拡大 して見るための商品で、視力を矯正するものではありませ ん。手の届かないほど離れた距離のものは明瞭に見ること ができないため、着用したまま歩行すると転倒する恐れが あるのでやめましょう。
- ▶既製品である眼鏡型の拡大鏡は一人ひとりに合わせて作ら れていません。できるだけ購入前に使用感等を確認し、眼 鏡を持っている場合は、眼鏡との重ね掛けも試しましょう。
- ●見え方に異常が生じて気分が悪くなったり、頭痛やめまいが 起きたりすることもあります。眼や見え方に異常を感じたら、 使用を中止しましょう。

事例1 補聴器の店で、耳かけ型の補聴器を借りて試用した。後日、再度店舗に行くと、突然耳あな型の補聴器を勧められ、約50万円で購入したが、食事の際、かむ音が我慢できないほどうるさい。補聴器を交換したい。(70歳代 女性)

事例2 眼鏡店で受けた 聴力測定結果

から「早めに**補聴器**を つけないと認知症に なりやすい」と言われ、 約40万円でその場で **購入**した。しかし **援日、専門医**に測定 してもらうと、補聴器は **必要ない**と言われた。 (60歳代 女性)



## 補聴器の購入は慎重に!





- ●補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要か 等について、まずは専門医の診断を受けましょう。
- ●補聴器は、購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。
- ●「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが 難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを 求めましょう。
- ●通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無、返品条件などを 確認し、慎重に判断しましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン 188)。

事例1
15年前にホームセンターで購入した ガソリン携行缶にガソリンを 入れ、倉庫に保管していた。ガソリンの 臭いがするので調べると底に**電裂**が生じ、 ガソリンが**漏れていた**。(70歳代男性)



事例2 2年 入 (70歳代 ) (70

## ガソリン携行缶の 取り扱いに気を付けて



- ●ガソリン携行缶は高温になる場所に置かないでください。 中のガソリンが蒸発して内圧が上がり、キャップを外した際 などに噴出する危険があります。
- ●一度でも変形したことがあるガソリン携行缶の使用は やめましょう。

例1 父が亡くなり葬儀を行う予定だが、出席者は家族のみで が、出席者は家族のみで 7人しかいないのに、葬儀社から新型 コロナ対策のため3密を避けて 大ホールで行うと言われた。小ホール とは何十万円も費用に差がある。(女性)

## **事例2** 夫の**葬儀** をした際、

通常の葬儀費用に加え、新型コロナ対策

として衛生管理費を請求 された。支払ったが、新型 コロナ対策を理由に このような請求は認め られるのか。(女性)



## コロナ禍の葬儀 感染対策で高額になることも

ひとこと助言



申し込み前に確認!

- ●葬儀では費用に関するトラブルが多くみられますが、 コロナ禍の感染対策などで、通常では掛からない費用 がさらに追加されるなどのケースがあります。
- ●葬儀社との打ち合わせは喪主だけでなく、親族などと 複数人で行い、申し込む前に見積書で納得できる内容 や費用であるかを、よく確認しましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター 等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

## アナログ回線に 戻す契約のはずが サポート契約に

大手通信会社のサポートセンターを 名 乗 る 事 業 者 から「電 話 を

光回線からアナログ回線に

戻さないか」と電話があせたいか」と電話があった。 会は誰もインターネットを使いるにいる。しかとことがあり、ちょうした。しかというというという。しかは、ているとがから、ではいるとがから、ではいるという。解析のことがあるととでは、での歳代女性)



#### ひとこと助言

本文イラスト:黒崎 玄



- ●大手通信会社の名前を出していても、実際は関係のない事業者が勧誘をしているケースがあります。勧誘を受けた事業者名をしっかり確認しましょう。
- ●知らないうちに、回線の切り替えには必要のないサービスの 契約を結んでいるケースもあります。勧誘を受けた際は、費用や サービス内容、解約条件などをよく確認し、必要ないと思ったら きっぱり断りましょう。
- ●光回線をアナログ回線に戻す場合には、現在の契約先や回線 事業者に問い合わせましょう。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

離れて住む母が、預金口座のある銀行から投資信託等の金融商品を勧められ契約した。母は介護も受けず元気だが金融商品には疎い。昔から付き合いのある銀行だからと信用



していて、勧誘を受けると 話を聞いてしまう。 母の本音では預金の まま置いておきた かったそうだ。今後は 勧誘を控えて ほしい。

(当事者:80 歳代 女性)

# 投資信託等の金融商品その場ですぐに契約しないで

#### ひとこと助言



見守るくん

- ●投資信託などは預貯金とは異なり、元本が保証されたものではありません。確実に元本が保証される商品を希望する場合は、契約を避けましょう。
- ●昔から付き合いのある金融機関から勧められても、その場で契約 せず、商品のリスクや仕組みを十分理解してから契約しましょう。 また、説明を受ける際には家族などに同席をお願いしましょう。
- ●家族や周囲の人の見守りも大切です。日頃から高齢者とコミュニケーションを取り、生活などの変化に気付くことで、トラブルを防ぐことができます。離れて暮らしている場合は、帰省の際などに見慣れない書類や困っている様子がないか確認するようにしましょう。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等に ご相談ください(消費者ホットライン 188)。

備 蓄 用 に 購 入 し て い た レ ト ル ト カレーが、気 が 付 く と 賞 味 期 限 を 過ぎていた。試しに一度食べたが、味 に 変 化 は な かった。ま だ た く さ ん 残 っ て い る が、食 べ て も 支 障 は ないか。(80 歳代 女性)



# 災害用の備蓄食品は定期的に入れ替えましょう

- ●災害発生時に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。1人当たり3日分、大規模災害発生に備えるなら1週間分の備蓄があると良いとされています。
- ●「賞味期限」はおいしく食べられる期限のことであり、食べられなくなる期限ではありません。 適切な消費を心掛け、 定期的に確認しましょう。
- ●日頃から保存性の高い食品を少し多めに買い置きし、賞味期限などを考えながら計画的に使い、新たに買い足す「ローリングストック法」も有効です。

#### ひとこと助言



見守り新鮮情報 第400号 (2021年8月17日)発行:独立行政法人国民生活センター



## 大雨にてず 早めの避難で 安全確保を



心がけましょう。

#### ひとこと助言



本文イラスト:黒崎 玄

- ●自宅周辺に浸水や土砂災害などが発生しやすい場所がないかをハザード マップなどで確認しておきましょう。
- ●家族と避難場所や避難経路について話し合い、連絡方法なども決めておきましょう。
- ●災害時は、状況や危険度の高まりに応じて、避難する行動やタイミングが異なります。ニュースや自治体からの情報を入手できるようにし、台風や大雨が近づいているというニュースや気象情報を見聞きしたら、避難経路など災害への備えを今一度確認しましょう。
- ●情報から取り残されている方が周辺にいるかもしれません。家族や近隣住民が災害情報を入手し、声掛けなどを行い、早い段階で避難を促しましょう。
- ●避難が必要な状況になった際は、直ちに命を守る行動をとってください。 避難場所への移動がかえって危険となる場合には、近くの頑丈な建物 などの安全な場所や自宅の2階や3階、あるいはマンションの上階など、 垂直方向へ避難しましょう。

## ふたや内容物が 飛ぶことも! 圧力鍋の使用に注意

約15年前に購入した圧力鍋で 豆を煮ていたところ、突然

大きな音とともに

ふたとおもりが 飛び、顔と頭を 縫うけがをした。 ふたの 手 入 れ ガ不十分だった 可能性がある。 (60歳代 女性)



©Kurosaki Gen



- ●圧力鍋は調理に便利な一方で、正しく使わないと、思わぬ事故が起きることが あります。必ず取扱説明書に従って使いましょう。
- ●蒸気口など圧力調整部分が詰まった状態で使うと、ふたが飛んだり内容物が 噴き出たりすることがあります。使用前は、異物が詰まっていないか、ふたが しっかり閉まるかなどを確認しましょう。使用後の手入れもしっかり行いましょう。
- ●亀裂などの劣化がみられるパッキンは使わず、新しいものと交換してください。
- ●豆類などの皮のある食品やカレー・シチューなどの粘性の高い食品は、圧力調整 部分に詰まる可能性があります。取扱説明書などで分量や調理方法を確認して ください。
- ●購入する際は、国が定めた安全基準に適合していることを示す PSC マークや、 電気圧力鍋の場合は、合わせて PSE マークの表示があるか確認しましょう。

要介護認定を受け一人暮らしをしている。 不動産業者から「住宅について有利な話がある」と電話があり **訪問**を承諾した。すぐに営業員二人が訪ねて来て、「自宅マンションを1千万円で買い取る。その後は

家賃13万円で

#### 住み続けられ、



## 深刻な事態にも!

## 強引な自宅の買い取りに注意



- ●消費者が自宅を不動産業者に売却した場合、クーリング・オフできません。 契約解除には、手付金の倍額を支払うか、契約条項に基づく高額な違約金が 必要となるので安易に契約してはいけません。
- ●「賃貸として住み続けられる」などと勧誘されることもありますが、良い話だけではありません。不動産取引は複雑です。信頼できる人に相談するなどし、一人で対応せず、取引の内容を理解するまで契約してはいけません。
- ●安易に自宅を売却してしまうと、住む場所がなくなるなど、生活に深刻な影響が生じる可能性もあります。自宅を売るつもりがなければ、訪問を許さず、「売りません」「契約しません」ときっぱり断りましょう。
- ●困ったときには、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください (消費者ホットライン 188)。



# 家庭用蓄電池勧誘されても慎重に

契約中の大手電力会社を名乗る女性から、電気のことで話があるので訪問したいと電話があった。その後、担当者が来訪し「蓄電池を

設置して、電力会社の



(60歳代 男性)

#### ひとこと助言

本文イラスト:黒崎 玄



- ●「電気料金が安くなる」などと事業者に勧誘されても、その場で 契約しないようにしましょう。また、契約するつもりがない場合 はきっぱりと断りましょう。
- ●家庭用蓄電池の導入には初期費用が発生します。メリットだけではなく、設置後のメンテナンス費用等も確認して、総合的に判断)することが大切です。
- ●事業者の説明をうのみにせず、情報収集や、家族などに相談するなどして、慎重に判断しましょう。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

玄関の鍵が開かなくなり、隣人に相談すると「**鍵開け5800円~**」と広告表示している事業者を見つけてくれたので、その事業者に 鍵を開けてほしいと連絡した。来訪した

作業員は、作業内容や

料金の説明もなく、 いきなり鍵を壊して 別の場所に新しい 鍵を取り付けた。

作業後、高いが仕方 ないと思い、合計 **約15万円**を支払っ てしまった。

(80 歳代 女性)



## 鍵開けを依頼したら 想定外の作業をされた!



- ■緊急時なので慌ててしまいがちですが、広告の料金表示をうのみにせず、 見積もりだけの場合やキャンセルした場合の料金、出張費の有無など を、依頼時に確認しましょう。
- ●現場で初めて作業内容や料金が提案されます。事業者が作業に取り掛かる前に作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた作業料金であれば、無理にその場で判断せず、作業を断りましょう。
- ■緊急時に備えて、持っている鍵の種類やメーカー等を確認し、信頼のおける 事業者の情報を調べておくと安心です。
- ●クーリング・オフができる場合もあります。請求額に納得できない場合は、 作業後であってもその場で料金を支払わず、すぐにお住まいの自治体の 消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

[どんなものでもいいから女性用 衣類を売ってほしい」と女性から電話が あり、来訪を承諾した。後日来訪があり、 着物類を見せたが「アクセサリーや

金貨はないかと

慌てて叔母の形見

男性にせかされ、

や亡夫からもらった指輪

などの貴金属を出した。

すると合計 1200円の

明細書とお金を渡され、

物品を持ち帰られた。

貴金属を出してしまった

ことを後悔している。

取り戻したい。

(70 歳代 女性)



## 不用品買い取りのはずが 金属を買い取られた!

#### ひとこと助言

売らないモノは 見せない!



- ●買い取り事業者が、事前に買い取りを承諾していない物品を突然 売るように要求したり、消費者の自宅を突然訪問して勧誘したり することは禁止されています。売るつもりのない貴金属等の売却 を迫られても、物品を見せず、きっぱり断りましょう。
- ●必ず契約書を受け取り、すぐに物品の種類、買い取り価格、買い 取り業者の名称、連絡先などを確認しましょう。
- ●買い取り業者の訪問を受ける場合は、できるだけ一人で対応せず、 信頼できる人に同席してもらいましょう。
- ●クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐに お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費 者ホットライン 188)。

知的**障がい**のあるグループホームの入居者が、**ネット**で初回980円の脱毛クリームを**購入**した。昨日2回目が届き、**定期購入**だと分かり、職員の私に相談があった。入居者

©Kurosaki Gen

したところ、5回分を 受け取って代金を 支払わないと**解約** できないと言われたそうだ。すぐに 解約できないか。 (当事者:20歳代 女性)

本人から事業者に連絡

# 障がい者のネット通販周りの人も見守って



- ●インターネット通販のトラブルが障がい者にも起きています。目立つ大きな文字で書かれている部分だけでなく、表示を隅々まで確認することなど、家族や周りの人はインターネット通販を利用する際の注意点を本人としっかり話し合っておきましょう。
- ●家族や周りの人が問題に気付くことが、障がい者の消費者トラブルを防いだり、早期解決したりするために大切です。日頃から本人とコミュニケーションを取り、いつもと違った様子はないか、不審な商品や請求書はないかなど、気を配りましょう。
- ●繰り返し同様のトラブルに遭うこともあるため、継続して見守ることが必要です。
- ●困ったことがあれば、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。本人だけで相談するのが難しい場合は、家族や周りの人が付き添いましょう。

事例1 「3万円の還付金がある」と市役所を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれ答えた。その後、その銀行を名乗り「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入れないのでショッピングセンターのATMに行くように」と電話があった。不審だ。(60歳代女性)

事例2 役場を名乗る電話が

あり「介護保険料の **返金**がある。新型コロナの 影響で返金期限が早まり

手続きは本日までだ。携帯 電話と通帳を持って銀行の ATMへ行き、指定の 電話番号に電話し 指示どおりに操作する

ように」と言われたが詐欺では ないか。(60 歳代 女性)



## 新型コロナを口実に ATMへ誘導する還付金詐欺!



- ●役所などの公的機関や金融機関の職員が還付金手続きのために ATM の操作をするよう連絡することは絶対にありません。
- ●「お金が返ってくるので ATM に行くように」という電話があったら還付金 詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- ●新型コロナを口実にして ATM へ誘導する手口もみられます。心当たりがあっても、指示された番号に電話はかけず、役所の担当部署に確認してください。
- ●不審な電話があったら、すぐに最寄りの警察やお住まいの自治体の<mark>消費生活センター等にご相談ください(警察相談専用電話「#9110」消費者ホットライン「188」)</mark>

母親に、何度もしつこく海産物 購入の勧誘電話があり、 断っていた。最近は電話を取ら

なくなったが、昨日その事業者からのカニの 不在通知が入っていた。受け取り拒否

をしてよいか。

(当事者:

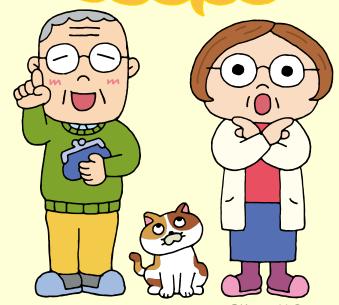
80歳代 女性)

注文してないなら 支払い不要!

#### 事例2

実家に行った ところ、母親 宛てに注文

していない健康食品が 届いており、定期購入と 書いてある紙と**払 込** 用紙が同封されて いた。どうしたらよいか。 (当事者:90歳代 女性)



## 一方的に送りつけられた 商品の代金は支払い不要!



- ▶特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方 的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- ●一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。 商品 を開封・処分しても支払いは不要です。
- ●贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心当たりがないか確認 しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。
- お金を支払ってしまっても取り戻せる場合があります。すぐにお住まいの 自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

## 除雪機使用時は 周りの安全を確認!

事例1

除雪機

を使用中、

#### 近くにいた人

が 除 雪 機 に **巻き込まれ**、

死亡した。

(被害者:80歳代)

事例2

除雪機

を使用中、

除雪機の下敷き

になった状態で

発見され、死亡した。

(被害者:80歳代)



事例3

除雪機を使用中、除雪機

と車庫内の壁に挟まれ、

死亡した。(被害者:70歳代)



- ●歩行型ロータリ除雪機(以下「除雪機」という。)による事故が寄せられています。死亡事故も起きています。使用前に取扱説明書をよく読み、正しく使いましょう。
- ●安全装置が作動するか必ず確認し、正しく作動しない状態では絶対に 使用してはいけません。
- ●使用する際は、周りに誰もいないことを確認し、絶対に人を近付けないでください。
- ●雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを止めて雪かき棒を使いましょう。
- ●除雪機の使用中、特に後進時は足元や周りの障害物に注意し、無理の ない速度で使用しましょう。

## 染毛剤の 使用前には必ず パッチテストを!

インターネット通販で購入 した **白 髪 染 め**を使用 したところ、かゆみが あり、しばらくすると目が 充血し、腫れて開かなく なった。 下唇も **腫れ**、 両腕と 頭皮に湿疹が出た。 病院に行き、処方された 薬を飲んだら1週間ほどで 改善した。再度使用すると、 また同じ症状が出た。



#### ひとこと助言

(60 歳代 男件)



異常があれば

- ●ヘアカラーリング剤の中でも白髪染めなどの酸化染毛剤は、 主成分によりアレルギー性の皮膚炎を起こしやすい傾向があり ます。
- ■初めてのアレルギー症状が軽かった場合でも、治まった後に再度 使用すると、だんだん症状が重くなり、重篤な症状が現れる ケースもあります。染毛剤を使用する際は、必ず毎回パッチテスト (皮膚アレルギー試験)を行いましょう。
- ●これまで染毛剤で異常を感じたことのない人でも、使い続ける うちに突然アレルギーを発症することがあります。かゆみ、赤み、 痛みなどの異常を感じた場合は、使用をやめ、医療機関を受診 してください。



使用しているガラケーの電池パックを交換しに携帯電話ショップに行った。機種変更するつもりはなかったが、店員に「今より毎月の携帯電話料金が3千円安くなる」と言われ、スマホの契約をした。

さらに、**タブレット**も勧め られ、新機種に変更 した。しかし、スマホは電話に 出る方法が分からず、 新しいタブレットも機種が 違うため、電源の入れ方が 分からず使っていない。 返品したいができないと 言われた。

(80歳代 男性)

男子電話は自分に合った 機種を選びましょう

#### ひとこと助言

理解してから 契約!

- ●携帯電話を契約する際は、普段の自分の使い方に合った機種であるかをよく確認し、できるだけ周りの人に相談しましょう。また、操作方法に不安な点があるときは、店員に確認し、理解してから契約しましょう。事前にスマホ教室などを利用して、操作方法を確認しておくのもよいでしょう。
- ●タブレット端末や光回線などを勧められるケースもあります。 契約 する前に、契約内容や料金を確認し、不要な契約は断りましょう。
- ●条件を満たしていれば初期契約解除制度や確認措置などにより、 契約の解除ができる場合もあります。すぐにお住まいの自治体の **消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。



テレビショッピングで[1週間以内 返品可能]と言っていたマッサージ チェアを購入した。うまく使えないため 返品を申し出たが「通電した商品は 返品できない。テレビ画面でも 表示している」と言われた。

番組を録画していたので



確 認 し た と こ ろ、 最後に**小さな文字** で表示されていたが、 気付かなかった。 使用しないと使い 心地は分からない。 返品したい。 (70歳代 女性)

## テレビショッピング 返品条件をよく確認!



- ●テレビショッピングでは、番組内で「返品可能」などと紹介されていても、「未開封・未通電に限る」など、様々な条件が付いていることがあります。
- ●番組内では重要事項の表示が小さかったり、表示時間が短かったりすることもあります。商品の印象や価格のお得感ばかりに気を取られず、冷静に判断することが大切です。
- ●テレビショッピングなどの通信販売にはクーリング・オフ制度はなく、 返品については事業者の定めたルールに従うことになります。 電話 で注文する際には、オペレーターに返品条件などを改めてしっかり 確認しましょう。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

「契約中の大手電力会社の代理店を 名乗る人が突然訪問し『電気代が安く なる。電気の検針票を見せてほしい』と 言われ、理解しないまま申込書に署名し 供給地点特定番号を書いて

しまった。書面はなく、

内容が

よく分からないので 解約したいと地域の 高齢者から民生委員の 私に相談があった。 どう対応したらよいか。

(当事者:70歳代 男性)

検針票は



©Kurosaki Gen

約切り替えトラブル



- ●電気の契約を切り替えると電気代が安くなると勧誘されても、料金プランや 算定方法などをしっかり説明してもらい、自分に合っているかよく検討する ことが大切です。周りの人に相談するのもよいでしょう。
- ●大手電力会社などを名乗るケースがみられます。実際の契約先はどこになる のか、事業者名や連絡先をよく確認しましょう。
- ●電力会社等は、検針票に記載されている顧客番号や供給地点特定番号 などにより契約を行っています。記載情報を元に勝手に契約を切り替え られるケースもあるため、安易に教えないようにしましょう。
- ●クーリング・オフができる場合もあります。困ったときは、すぐにお住まいの 自治体の消費生活センター等(消費者ホットライン 188)、もしくは経済 産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口(03-3501-5725)に ご相談ください。



## 百貨店をかたる 偽通販サイトに だまされないで





- ●百貨店が、高級ブランド品を 80~90%オフなどの大幅な割引価格で販売することは通常なく、偽通販サイトの可能性があります。価格に惑わされず、怪しい通販サイトにはアクセスしないことが大切です。
- ●百貨店のロゴマークや名称が表示されているからといって、本物だとは思い込まず、サイト内にある販売業者の名称、住所、電話番号などをよく確認しましょう。百貨店が注意喚起している場合もあります。
- ●代金引換で支払って商品を受け取ると、後で偽物だと分かっても返金は困難です。支払い方法が代金引換のみの通販サイトには注意が必要です。注文後に偽通販サイトだと気付いたら、代金を支払う前に、キャンセルの連絡や受け取り拒否等をしましょう。
- ●困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談 ください(消費者ホットライン 188)。

パソコンの操作方法を調べるためにネット上で専門家に相談できる有料サイトにトライアル登録し、クレジットカードを決済手段として入力した。代金は500円だった。質問は解決したが、それ以降、毎月約5千円が

クレジットカードから **引き** 

落とされていることに 数カ月後に気付いた。 解約したいが、契約時に 入力した情報を忘れて しまいログインできない。 (70歳代 男性)



1回ti't!

使っていない サブスクの

解約忘れに注意しましょう

まずはトライアル 期間中の0円

#### ひとこと助言

ク 理解して 利用しよう



- ●サブスクリプション(以下「サブスク」という。)とは、定額を定期的に支払うことで、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスです。
- ●サブスクは、トライアル(お試し)を申し込む際にクレジットカードの登録が必要で、トライアル期間内に解約しなければ自動的に定額サービスに移行し、支払いが続きます。申し込む前にホームページなどで利用規約や解約方法をよく確認しましょう。
- ●解約は、事業者の定める方法で手続きを行う必要があります。申し込み時に 登録したパスワード等が必要な場合があるので忘れないようにしましょう。
- ●利用していないサブスクの請求にすぐ気付けるように、クレジットカード等 の明細は毎月確認しましょう。
- ●困ったときには、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください (消費者ホットライン 188)。

## ブリーダーからの ペット購入 信頼できるか考えて

ネ外で見つけたブリー ダーから、約10万円の 犬を購入した。実際に 事務所を訪問すると、 狭いケージに入った犬が 数匹いて、足の踏み場が なく不衛生だったが、 犬は可愛かったので購入 を決めた。契約書はなく、 説明書だけ受け取った。

**数日後、犬が体調を崩し、動物病院に連れていったが死亡した。ブリーダーに連絡したが「補償はしない**」との返答だった。納得できない。(60歳代 女性)



#### ひとこと助言

「可愛さだけで 、決めないで



- ●ブリーダーからのペット購入を検討する際は、まずはブリーダーが第一種動物取扱業に登録しているか調べましょう。また、実際に飼育施設に出向き、施設の清潔さや動物の健康状態などを確認しましょう。複数のブリーダーを比較し、信頼できて購入後も気軽に相談できるブリーダーかどうかも考えてください。
- ●購入の際は必ず事業所で、動物愛護管理法に定める対面での説明を受け、動物の健康状態などを確認し、理解してから契約しましょう。保証内容や連絡先も確認し、書面を受け取っておくとよいでしょう。
- ●困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。
- ●ペットは一度飼い始めたらその命を終えるまで適切に飼育しなければなりません。見た目の可愛さにひかれて安易に購入することなく、冷静に検討しましょう。

65万円!?

## ネット広告で見た 不用品回収 10倍以上の料金に

ネットで[1.5トントラックに詰め放題 3万9800円]という広告を見て、

不 用 品 の 回 収 を申し込んだ。

作業当日、詰め込み後に事業者から 領収書へのサインを求められ、

金額を確認すると

約65万円

だった。不用品を 運び出して もらわないと 困るので、 やむを得ず

©Kurosaki Gen

サインをしたが、

作業前に金額に ついて**説明は受けておらず**、

支払いたくない。(70歳代 男性)



- ●ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品 回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金 や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- ●荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合もありますが、 作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- ●不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。担当部署に問い合わせるとよいでしょう。
- ●作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- ●クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐに お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者 ホットライン 188)。